

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）LPガス料金高騰対策支援事業	0	450,000	450,000	450,000				
トータルコスト	0	450,780	450,780	（補正に係る主な業務内容） 委託業務・補助金等交付に係る事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

LPガス料金の高騰を受け、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業で支援対象でないLPガスについて、LPガス販売事業者を通じて契約者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

対象者	予算額
鳥取県LPガス協会を通じて、LPガス使用料金を値下げした事業者に対して補助する。 [補助対象者] (一社) 鳥取県LPガス協会 [補助率] 10/10 [補助額] 3,000円/契約者×150,000者 ※補助額の根拠 鳥取県内のLPガス料金の動向からLPガス使用者の負担増を500円/月と算定し、6カ月相当分を支援（一契約あたり3,000円）	450,000

※LPガス事業者のシステム改修費は予備費で対応済

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

LPガス料金の高騰に対して、国の支援対象でないLPガスについて、約15万者のLPガス使用者の負担軽減を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

1 目 工鉦業総務費

企業支援課 (内線：7658)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別高圧電力料金高騰対策支援事業	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	301,559	301,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	申請相談、補助金申請受付・審査、補助金交付事務				
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要				電気代等のエネルギー価格高騰に対する国の支援制度の対象外となっている特別高圧電力契約利用事業者（県内中小事業者等）を対象に支援を行う。				
2 主な事業内容				(単位：千円)				
区分	内容						予算額	
特別高圧電力料金高騰対策補助金	(1) 補助対象者 特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等 (大企業等を除く。) ※大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業者（テナント）等も対象とする。 (2) 補助対象経費 令和5年4月から9月までの電力使用量（実績値） (3) 補助率（補助単価） 電力使用量1kwh当たり3.5円 (令和5年9月分は1kwh当たり1.8円) ※国の高圧電力契約（企業向け）への支援と同単価とする。 (4) 補助限度額 1事業者当たり 10,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を1事業者として限度額10,000千円を適用する。						300,000	
※特別高圧電力契約：供給電圧2万V（ボルト）以上で、かつ契約電力が2kw以上の電力供給契約								
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞				電力価格高騰の影響を受ける県内の特別高圧契約利用事業者等を支援する。				
＜取組状況・改善点＞				電気料金の高騰について、令和5年1月使用分から9月使用分まで、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により、低圧契約（家庭・企業向け）は各使用量に応じて7円/kwh（9月使用分は3.5円/kwh）、高圧契約（企業向け）は3.5円/kwh（9月使用分は1.8円/kwh）の支援が行われている。				

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7247）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)クリーニング業 燃料費高騰対策事業	0	5,450	5,450	5,450				
トータルコスト	0	6,230	6,230	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付業務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

コロナ禍による顧客減に加えて、経費の4割を燃料費が占め、原油価格高騰の影響を大きく受けているクリーニング業を支援し、経営の安定化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
県内のクリーニング事業者に対して、事業に要する燃料費（重油・灯油）の一部を支援する。 [補助対象者] 県内クリーニング事業者（取次所を除く、109店舗） [補助対象額] 6か月分の燃料使用量 × 重油 31円/L（灯油の場合 34円/L） ※単価は令和5年1月の価格と令和2年度の平均価格の差額 [補助率] 1/2 [補助上限額] 50千円	5,450

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

燃料費等の高騰により、経営が圧迫されているクリーニング業の経営の安定化を図り、県民の生活衛生環境の維持・向上に努める。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費／4目 老人福祉費／12目 障がい者自立支援事業費
 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費／5目 児童福祉施設費
 4款 衛生費 4項 医薬費 2目 医務費

医療政策課（内線：7207）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	0	1,340,000	1,340,000	1,340,000				
トータルコスト	0	1,343,899	1,343,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	応援金支給事務等				
事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】								
1 事業の目的、概要 エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、医療機関、社会福祉施設、保育施設等において、光熱費等の負担増が継続している。他方、収入は原則公定価格で決まっており、高騰分を価格転嫁できない。こうした状況を踏まえ、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し応援金を追加支給する。								
2 主な事業内容 県内に所在する医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金を支給する。								
区分	支給対象者	支給額						補正額 (千円)
(1) 医療機関等物価高騰対策支援事業	病院、診療所、助産所、薬局を運営する事業者	・病院：350～700千円/施設（20～65千円/病床を加算） ※救急告示医療機関（精神科救急医療施設含む）350千円/施設を加算 ・有床診療所：250千円/施設（20～30千円/病床を加算） ・無床診療所・歯科診療所：200千円/施設 ・助産所・薬局：70千円/施設						510,000
(2) 高齢者施設等物価高騰対策支援事業	高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人	・入所・居住系施設：350千円/施設（20千円/定員・人を加算） ・（看護）小規模多機能型居宅介護施設：300千円/施設 ・通所系施設：100千円/施設（5千円/定員・人を加算） ・訪問系施設：70～100千円/施設 ・居宅介護支援事業所：70千円/施設						620,000
(3) 障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	障害福祉サービス事業所等を運営する法人	・入所系施設（施設入所支援）：350千円/施設（20千円/定員・人を加算） ・通所系施設（生活介護）：140千円/施設（5千円/定員・人を加算） ・居住系施設：100千円/施設（7千円/定員・人を加算） ・訪問系施設：70～100千円/施設 ・通所系施設（短期入所等）：55千円/施設（5千円/定員・人を加算）						126,300
(4) 救護施設物価高騰対策支援事業	救護施設を運営する法人	・350千円/施設（20千円/定員・人を加算）						3,700
(5) 保育施設等物価高騰対策支援事業	保育施設等を運営する事業者	・保育施設等：4.2千円/児童・人 ・子ども食堂：67千円/施設 ・児童養護施設等：25～33千円/入所児童等・人（世帯） 8千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設：36千円/施設						80,000
合計							1,340,000	
※県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対して、物価高騰による影響額のサンプル調査を実施し、影響度合に応じた支給単価を設定した。 ※公立施設は支給対象外								
3 事業目標・取組状況・改善点 ・医療機関、社会福祉施設、保育施設等に対し、物価高騰に係る応援金を支給することにより、安心、安全で質の高い医療や福祉・保育サービスの提供の維持を図る。 ・令和4年9月補正で同応援金を創設し、県内全ての医療機関、社会福祉施設等へ支給（支給額：708,669千円）した。今回の応援金については、改めて施設ごとの影響額をサンプル調査し、支給単価の見直しを実施した。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策課 (内線: 7 2 1 2)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) 物価高騰を乗り越える事業者支援事業	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000																								
トータルコスト	0	1,007,797	1,007,797	(補正に係る主な業務内容)																								
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	補助金審査・交付手続等																								
事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】																												
1 事業の目的、概要 物価高騰等による厳しい経営環境が続く中であっても、売上や利益回復に向けて物価高騰対策等の前向きな取組を行う県内事業者を支援するため、補助金を交付する。 本事業は、令和5年度当初予算で措置した「コロナ禍・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業」とともに切れ目なく執行し、申込期限を9月末まで延長する。																												
2 主な事業内容 【新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金】 (1,000,000千円)																												
補助対象者	営利事業を営む県内中小・小規模事業者																											
補助対象経費	物価高騰対策等として前向きに取り組む以下の事業に要する経費 ・省エネ投資 (省エネ・効率化のための機器導入等) ・高効率・高収益化のための仕組みづくり (デジタル化等) ・価格適正化理解に向けた広報、高付加価値商品の開発等 ・需要確保の取組 (新規顧客獲得や固定客確保等) ・その他、事業多角化や物価高騰対策に資する取組																											
補助率 補助限度額等	ア 補助要件 令和4年4月以降の連続する任意の3か月分の売上又は売上総利益 (粗利) が10%以上減少していること。 [比較期間] <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">売上</td> <td>過去3年 (平成31年4月以降) のいずれかの年の同期間分の売上</td> </tr> <tr> <td>売上総利益 (粗利)</td> <td>前年 (令和3年4月以降) の同期間分の売上総利益 (粗利)</td> </tr> </table> イ 補助率・補助限度額等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">要件</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下のいずれかを満たしていること</td> <td rowspan="2" style="text-align:center;">1 / 2</td> <td rowspan="2" style="text-align:center;">150千円~1,500千円</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・売上 10%以上減少 ・売上総利益 (粗利) 10%以上減少 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">(利益回復特別枠)</td> </tr> <tr> <td>要件</td> <td>補助率</td> <td>補助限度額</td> </tr> <tr> <td>売上10%以上減少事業者のうち、売上総利益 (粗利) 30%以上減少</td> <td style="text-align:center;">2 / 3</td> <td style="text-align:center;">200千円~2,000千円</td> </tr> </tbody> </table> ウ 申込期限 令和5年6月末 (三次募集)、令和5年9月末 (四次募集) エ 事業実施期限 令和5年12月末								売上	過去3年 (平成31年4月以降) のいずれかの年の同期間分の売上	売上総利益 (粗利)	前年 (令和3年4月以降) の同期間分の売上総利益 (粗利)	要件	補助率	補助限度額	以下のいずれかを満たしていること	1 / 2	150千円~1,500千円	<ul style="list-style-type: none"> ・売上 10%以上減少 ・売上総利益 (粗利) 10%以上減少 	(利益回復特別枠)			要件	補助率	補助限度額	売上10%以上減少事業者のうち、売上総利益 (粗利) 30%以上減少	2 / 3	200千円~2,000千円
売上	過去3年 (平成31年4月以降) のいずれかの年の同期間分の売上																											
売上総利益 (粗利)	前年 (令和3年4月以降) の同期間分の売上総利益 (粗利)																											
要件	補助率	補助限度額																										
以下のいずれかを満たしていること	1 / 2	150千円~1,500千円																										
<ul style="list-style-type: none"> ・売上 10%以上減少 ・売上総利益 (粗利) 10%以上減少 																												
(利益回復特別枠)																												
要件	補助率	補助限度額																										
売上10%以上減少事業者のうち、売上総利益 (粗利) 30%以上減少	2 / 3	200千円~2,000千円																										
3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> ・物価高騰下でも事業継続できる県内経済の基盤を構築する。 <取組状況・改善点> ・令和4年9月補正予算計上の「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」 (8億円) については、令和4年10月18日から11月30日まで一次募集を実施し、968件 (9.9億円) の申請を受け付けた (事業実施期限は令和5年1月末)。 ・さらに、令和4年12月補正予算において同補助金を増額し (8億円)、令和5年1月10日から3月31日まで二次募集を実施し、1,102件 (12.9億円) の申請を受け付けた (事業実施期限は令和5年9月末)。 ・加えて、令和5年度当初予算において同補助金の更なる増額 (5億円) を行うとともに令和4年度予算の予備費を充当 (1.3億円) して切れ目なく補助金を活用できるよう予算を措置し、現在、6月30日を申込期限とする三次募集を実施している。																												

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課、教育環境課（内線：7526）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校給食費等負担軽減事業	0	12,454	12,454	12,454				
トータルコスト	0	13,234	13,234	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県立学校の給食業務委託事業者等に対して、食材の価格高騰に伴う学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
学校給食費の負担軽減	学校給食費を引き上げる県立学校の給食業務委託事業者に対して、令和5年度学校給食費の保護者負担額を増額しないため、その差額分を補助する。 <算定方法> 令和3年度学校給食費等単価と令和5年度学校給食費等単価の差に令和5年度年間食数を乗じる。 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和5年4月～令和6年2月	5,150
学校寄宿舎食費の負担軽減	寄宿舎食費を引き上げる県立学校の寄宿舎食調理業務事業者に対して、令和5年度寄宿舎食費の保護者負担額を増額しないため、その差額分を補助する。 <算定方法> 令和3年度食材費単価と令和5年度食材費単価の差に令和5年度年間食数を乗じる。 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和5年4月～令和6年2月	7,304
合計		12,454

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

食材費等の高騰による学校給食費等に係る保護者の負担軽減を図る。

<取組状況・改善点>

- ・学校給食の実施に当たっては、県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者等に委託し、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施など、安全・安心な学校給食を提供している。
- ・食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7271）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 閑散期における観光需要喚起対策事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,780	50,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	大手WEB系旅行会社との連絡調整、委託事務				

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

観光需要喚起策「ウェルカニとっとり得々割（全国旅行支援）」終了後（6月末）の観光需要喚起促進策として、大手宿泊予約サイトを活用して、宿泊割引を実施し、県内への誘客促進を図る。

2 主な事業内容

夏以降の閑散期に宿泊割引を実施し、本県への誘客を図る。

宿泊費の区分	宿泊割引額（定額）	発行枚数	予算額
5,000円以上	1,000円	30,000枚	30,000千円
10,000円以上	2,000円	10,000枚	20,000千円
合計			50,000千円

※宿泊割引額（定額）は、割引率20%以内となるよう設定。
※具体的な実施時期は、夏以降の旅行動態を踏まえ機動的に設定。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けた県内観光産業に対し「#WeLove山陰キャンペーン」や「ウェルカニとっとり得々割（全国旅行支援）」など県内観光需要喚起策を実施してきた。
- ・全国旅行支援終了後に旅行需要が落ち込むと想定され、その上での閑散期対策として、旅行動態を踏まえて宿泊割引を実施することで切れ目なく旅行需要を継続させる。

【参考】ウェルカニとっとり得々割（全国旅行支援）の制度内容（令和5年6月30日までの事業内容）

対象	日本国内の居住者
割引率	20%
上限額	交通費付き宿泊旅行商品 5,000円 交通費なし宿泊旅行商品、日帰り旅行商品 3,000円
クーポン	<平日> 2,000円（旅行代金3,000円以上） <休日> 1,000円（旅行代金2,000円以上）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食パラダイス鳥取県」お食事クーポン事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	103,899	103,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	契約事務、委託先との調整、情報発信				

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍後の消費動向の高まりの時機を逃さず、「食パラダイス鳥取県」を飲食店から広く発信し、幅広い客層へ「食パラダイス」の認知度向上を図るとともに、県民皆で飲食店を応援するという機運を醸成するため、飲食店で販売・利用可能な「食パラダイス鳥取県お食事クーポン券」を発行する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額
「食パラダイス鳥取県」お食事クーポン事業	実施時期：9月～11月頃の閑散期 販売・利用場所：感染対策宣言店（飲食店・1,000店舗想定） 1店舗あたり補助限度額 100千円/店舗（プレミアム率10%） 額面 5,500円(5,000円で販売)×200冊 2,750円(2,500円で販売)×400冊	100,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

閑散期の県内飲食店の応援及びコロナ禍後の国内の消費動向の高まりの時機を逃さず、「食パラダイス鳥取県」を広く発信するとともに、感染対策に取り組む感染対策宣言店（飲食店）を継続支援する。

(2) 取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けた飲食店に対し特別応援キャンペーン「感染対策飲食店特別応援キャンペーン」など県内飲食店を応援する取組を実施してきた。

【参考】

新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第4弾）の実施：令和5年4月10日～6月30日

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7271）
→事業実施：輝く鳥取創造本部 観光戦略課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光需要回復加速化緊急対策事業（バス旅行商品支援）	50,000	50,000	100,000	50,000				
トータルコスト	52,339	50,780	103,119	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金事務				

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県への宿泊又は周遊を伴うバス旅行造成に対する支援を行うことで、県内宿泊施設への宿泊及び観光施設への来場を促し、団体旅行需要を加速度的に回復させ、本県への誘客促進を図る。

2 主な事業内容

本県での宿泊・周遊を伴う団体観光客を誘致するため、バスツアー造成に対する支援を行う。
（事業終期を令和5年9月30日から令和6年3月上旬まで延長する。）

【補助内容等】

区分	内容																	
事業期間	令和5年4月1日～令和6年3月上旬																	
事業主体	公益社団法人鳥取県観光連盟																	
事業内容 補助対象経費 （商品支援に要する経費）	支援条件を満たす旅行会社がツアー催行した場合の経費支援																	
	<p>【対象となる旅行会社及び旅行形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の旅行会社 ※通常時：県外の旅行会社のみ 受注型企画旅行、募集型企画旅行 <p>【支援の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日以降に出発し、令和6年3月上旬までに帰着する旅行を支援の対象とする。 県内宿泊施設での宿泊（土・祝祭日前日を含む）又は日帰り周遊（土日・祝祭日を含む） 1バス9名以上（実績） ※通常時：1バス12名以上（実績） 鳥取県観光連盟が作成する「鳥取県観光素材集」より2箇所以上の観光施設を選択すること。 鳥取県観光連盟が作成する「鳥取県観光素材集食事編」より1箇所以上の食事提供施設を選択すること。 <p>【補助内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象日</th> <th>1台当たり補助金額</th> <th>1事業所当たり補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿泊あり</td> <td>(1) 土曜日、祝祭日前日</td> <td>30千円</td> <td rowspan="2">4,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) (1)以外の日</td> <td>60千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宿泊なし</td> <td>(1) 土・日曜日、祝祭日</td> <td>15千円</td> <td rowspan="2">2,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) (1)以外の日</td> <td>30千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通常時：（宿泊あり）平日のみ、30千円/台、上限額600千円 （宿泊なし）平日のみ、15千円/台、上限額300千円</p>			区分	対象日	1台当たり補助金額	1事業所当たり補助上限額	宿泊あり	(1) 土曜日、祝祭日前日	30千円	4,000千円	(2) (1)以外の日	60千円	宿泊なし	(1) 土・日曜日、祝祭日	15千円	2,000千円	(2) (1)以外の日
区分	対象日	1台当たり補助金額	1事業所当たり補助上限額															
宿泊あり	(1) 土曜日、祝祭日前日	30千円	4,000千円															
	(2) (1)以外の日	60千円																
宿泊なし	(1) 土・日曜日、祝祭日	15千円	2,000千円															
	(2) (1)以外の日	30千円																
予算額	50,000千円（10月～3月分）																	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に落ち込んだ団体旅行需要を加速度的に回復させる。
- 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い旅行需要が高まっている中で、この好機を活かして継続的な需要喚起につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7289）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急 救済事業	228,968	304,437	533,405	304,437				
トータルコスト	244,562	305,217	549,779	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査・指導				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

飼料高騰の影響により、経営が悪化している酪農家や畜産農家を支援するため、国による追加対策や乳価値上げでもなお赤字が発生している畜産農家等に対して支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	対象者	対象経費	補助率	実施主体	事業対象期間	予算額
1	酪農家	飼料高騰に係る国の追加対策や乳価の値上げ（令和5年8月）をしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き、赤字経費を支援	1/2以内	大山乳業農協	令和5年8月～令和6年3月	190,147
2	和牛繁殖農家	肉用子牛生産者補給金制度（※1）で補てんされない「輸送費」の上昇分に係る農家負担の一部を支援	1/2以内	J A	令和5年4月～令和6年3月	16,000
3	養鶏農家	飼料価格の高騰により令和4年に損失が発生した農家について、配合飼料価格安定制度で補てんされる上限を超える農家負担の一部を支援	1/3以内	鳥取県養鶏協会等	令和5年10月～令和6年3月	47,250
4	肉牛・養豚農家	牛及び豚マルキン（※2）で補てんされる上限を超える部分の一部を支援	1/2以内	鳥取県畜産推進機構	令和5年10月～令和6年3月	26,617
5	公共牧場	公共牧場に預託している後継牛が加入できない配合飼料価格安定制度の補てん相当及び粗飼料の増加分の一部を支援	1/2以内	鳥取県畜産振興協会	令和5年4月～令和6年3月	24,423
合計						304,437

※1 四半期毎に国が告示する肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、補給金が交付される制度（差額の10割補てん）。

※2 販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度（差額の9割補てん）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内畜産農家の経営維持を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 配合飼料だけでなく輸入牧草も含めて飼料価格が高騰したことから、国の配合飼料価格安定制度による補てん金の支援に加えて、県独自に令和4年度5月及び9月補正予算、令和5年度当初予算で支援を実施することで、畜産農家の廃業は回避できた。
- このまま飼料価格の高止まりが続けば直近1年間の平均輸入原料価格と基準輸入原料価格の差額を補てんしている国の補てん金が出なくなることから、畜産農家は更に厳しい状況となる。
- 国の追加対策の実施や乳価改定などの取引価格への価格転嫁は除々に進んでいるものの、急激な飼料価格の上昇分をカバーするにはまだまだ難しい状況であるため、飼料価格高騰について継続して支援を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）	0	15,000	15,000	15,000				
トータルコスト	0	15,780	15,780	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

土地改良区等が管理する農業水利施設にかかる電力料等エネルギー価格高騰に対応するため、農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に取り組む土地改良区等の施設管理者を支援する。

2 主な事業内容

省エネルギー化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対して支援金を交付する。

（単位：千円）

種別	事業要件	支援内容	予算額
国庫補助	●農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に2項目以上取り組み、エネルギー消費量の20%削減を目指す ●維持管理費のうちエネルギー費（電気・油脂）が25%以上を占めること	令和4年度に対する令和5年度電気代高騰分の7割を支援（R5.4～9月）	4,000
単県補助	●農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減に1項目以上取り組み、エネルギー消費量の10%削減を目指す （維持管理費に占めるエネルギー比率は求めない）	令和4年度に対する令和5年度電気代高騰分の5割を支援（R5.4～9月） （国庫補助分は除く）	11,000
合計			15,000

※省エネルギー化対策：節水による送水量削減、高効率電動機への更新など
※コスト削減対策：電力契約メニューの適正化、再生可能エネルギー施設の導入

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
施設管理者における省エネ対策を促進し、持続可能な営農体制の構築を支援する。
- (2) 取組状況・改善点
エネルギー価格の高騰が続き、農業水利施設の維持管理費の上昇が施設管理者の負担となっている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
2 目 水産業振興費

水産振興課（内線：7314）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業者物価高騰対策事業 （がんばる漁業者支援事業）	7,235	3,903	11,138	3,903				
トータルコスト	8,015	4,683	12,698	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金事務、支払事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

物価高騰の影響を受ける県内漁業者の漁業経営改善のため、漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

物価高騰を背景に当初予算を上回る補助申請があったことから、必要な経費を補正する。

（単位：千円）

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率・補助上限額	補正前	補正	計
がんばる漁業者支援事業費補助金	・省エネ機関購入経費 ・漁船用機器購入経費 ・漁船用LED購入経費 ・新規漁法導入に係る漁具購入経費 ・漁船改造経費	漁業者	1/3 <省エネ機関> 3,000千円 <漁船用機器> 667千円 <漁船用LED> 100千円等 <漁具> 334千円 <漁船改造> 334千円	7,235	3,903	11,138

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

沿岸漁業者等の経営安定、所得向上を図る。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以降、次のとおり支援を実施した。（令和4年度末現在）

- ・省エネ機関の整備：70件
- ・漁船用機器の整備：75件
- ・漁船用LEDの整備：76件
- ・船体改造、船底塗装：280件
- 計：501件
- ・平成24年度から補助項目に「漁船用LEDの購入」を追加
- ・平成25年度から補助項目に「低燃費型船底塗装」を追加（現在は廃止）
- ・平成27年度から対象年齢を70歳以下にする等、補助要件を緩和
- ・平成31年度から補助項目に「新規漁法導入に係る漁具購入」を追加

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 栽培漁業用種苗生産物価高騰対策事業	0	3,100	3,100	3,100														
トータルコスト	0	3,880	3,880	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との調整、補助金事務等														
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>アフターコロナにおける沿岸漁業や養殖業の再興を目的として、（公財）鳥取県栽培漁業協会の種苗生産経費高騰分の一部を支援し、現在の栽培漁業の水準を維持する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>種苗生産経費の高騰分の一部を支援することで、種苗の販売単価の高騰を抑え、種苗を購入する漁業者の負担を軽減する。</p> <table border="1" data-bbox="199 779 1396 913"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業</td> <td>令和5年度種苗単価と種苗生産経費（電気代、燃料代等）の差額</td> <td>(公財)鳥取県栽培漁業協会</td> <td>1/2</td> <td>3,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 アフターコロナの需要回復期に向けた沿岸資源や養殖生産量の増大のため、第8次栽培漁業基本計画に基づき栽培漁業の水準を維持する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 物価高騰に伴い種苗生産経費が高騰しているが、県内の放流用及び養殖用種苗生産を行う（公財）鳥取県栽培漁業協会は、水産物の価格転嫁が進んでいない状況で、栽培漁業の水準を維持するため、経費高騰分を負担し種苗販売単価を据え置くこととなった。こうした動きを支援するため、種苗生産経費の高騰分に対して支援を行うことで沿岸漁業や養殖業の再興を強く後押しする。</p>									補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額	物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業	令和5年度種苗単価と種苗生産経費（電気代、燃料代等）の差額	(公財)鳥取県栽培漁業協会	1/2	3,100千円
補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額														
物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業	令和5年度種苗単価と種苗生産経費（電気代、燃料代等）の差額	(公財)鳥取県栽培漁業協会	1/2	3,100千円														

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7098)
→ 事業実施: 輝く鳥取創造本部交通政策課
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 交通事業者物価高騰対策支援事業	0	57,000	57,000	57,000				
トータルコスト	0	57,780	57,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	交通事業者への補助				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響に加え、昨今の燃料・原材料費の高騰により、県内の交通事業者は厳しい経営環境に置かれているが、地域住民の移動手段確保の観点から、燃料等の節約や運賃への価格転嫁は困難である。地域公共交通が県民生活や地域経済を支える重要なインフラであることに鑑み、運行を継続する交通事業者を緊急的に支援する。

2 主な事業内容

(1) バス、タクシー事業者への緊急支援 41,000千円

燃料、物価高騰により厳しい経営状況にあるバス、タクシー事業者に対して車両維持に係るメンテナンス費用及びタイヤ購入費用について、緊急、かつ、臨時的に支援する。(定額支援)
※路線、高速、貸切バス約450台、タクシー約600台を対象とする。

(2) 第三セクター鉄道事業者動力費等支援 16,000千円

第三セクター鉄道事業者の燃料費の増加等に対し沿線自治体と協調して、緊急、かつ、臨時的に支援する。(定額支援)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

○取組状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で急激に悪化した経営状況下においても、事業を継続してきた交通事業者に対して、経営状況等に応じて必要な支援を随時実施。

- ・バス、タクシー事業者への燃費向上に資する車両整備支援や広報委託
- ・貸切バスの利用代金の割引支援等
- ・第三セクター鉄道事業者に対する国補正実証運行支援との協調補助

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業	0	6,169	6,169	6,169				
トータルコスト	0	7,728	7,728	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	利子及び保証料補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

エネルギー・原材料価格の高騰による県内中小企業者への悪影響の長期化が想定されるため、令和5年度当初予算により現在発動中の地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠）の融資枠の拡充及び受付期間の延長を行うとともに、市町村と協調した最大実質無利子化（最長3年間）を実施することにより、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

- ・地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠）の融資枠を30億円から60億円に拡充する。
- ・同資金の申込受付期間を令和5年6月末から同年12月末まで延長する。
- ・市町村が同資金を利用する県内中小企業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（エネルギー・原材料価格高騰対策枠）の内容】

融資対象者	エネルギー・原材料価格高騰に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小企業者等の資金需要に即応できる体制を整える。

<取組状況・改善点>

令和3年度以降、燃油・原材料価格の高騰、円安等により経営上の影響を受ける県内中小企業者に対して「地域経済変動対策資金」を発動し、切れ目ない資金繰り支援を実施している。

（これまでの融資実績：404件 6,624,407千円（令和5年4月末現在））

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

福祉保健課 (内線: 7859)

1項 社会福祉費

→事業実施: 孤独・孤立対策課

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者光熱費等 支援事業	144,500	144,500	289,000	144,500				
トータルコスト	146,059	145,280	291,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務				
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>物価高騰が継続していることから、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>物価高騰の影響を受けている生活困窮者に対し、エアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助金を継続実施し、切れ目のない生活困窮者の生活支援対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：市町村が支援対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※17,000世帯を想定 ・補助率：1/2 ・1世帯当たり補助基準額：17千円（令和3年度からの電気料金上昇見込み分約5.5千円×3か月分） 								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、緊急的な支援を実施することにより、当面の生活を維持するとともに、自立に向けた継続的な支援を推進する。 ・令和5年度当初予算で144,500千円を計上済であり、現在交付手続きを行っている。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公衆浴場原油価格高騰対策事業	385	3,111	3,496	3,111				
トータルコスト	1,165	3,891	5,056	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付業務（補助上限額及び補助対象の拡充）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

原油価格等の高騰により影響を受ける一般公衆浴場（※）に対して燃料費等の助成を行うことにより、浴場の適正な管理・運営の確保を図る。

※一般公衆浴場：物価統制令の適用を受ける公衆浴場

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
燃料費等高騰に対する支援 【拡充】	一般公衆浴場に対して燃料費等（湯の加温に要するものに限る）を助成する市町に補助する。 【R5年度当初予算からの拡充】 補助対象額の上限を155千円（重油使用量6か月分・5千L）から3,100千円（重油使用量1年分・10万L）に上げる。 [対象施設] 5施設（3市町） ※温泉等で加温の必要がない2施設を除く [補助対象額] 年間重油使用量×31円/L 上限3,100千円（10万L） [補助率] 1/2（市町間接補助）	1,961
電気料金高騰に対する支援 【新規】	一般公衆浴場に対して施設運営に要する電気料金（湯の加温に要するものを除く）を助成する市町に補助する。 [対象施設] 7施設（4市町） [補助対象額] 100～600千円/施設 令和4年度の年間電気使用量の区分に応じて次に掲げる額 (ア) 100,000kWh以上 600千円/施設 (イ) 50,000kWh以上 300千円/施設 (ウ) 50,000kWh未満 100千円/施設 [補助率] 1/2（市町間接補助）	1,150
合計		3,111

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

原油価格等の高騰により、経営が圧迫されている一般公衆浴場に支援を行い、公衆衛生の維持・向上に努める。

【取組状況・改善点】

- ・これまで一般公衆浴場には年間重油使用量1万Lを上限に助成していたが、1万Lを超過する施設が3か所あることから上限を年間1万Lから10万Lに引き上げた。
- ・電気料金高騰によって浴場の経営が圧迫されている状況を踏まえ、施設運営に要する電気料金に対する助成を追加した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
 1項 総務管理費
 1目 一般管理費

財政課（内線：7046）
 →事業実施：政策戦略本部財政課
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 危機突 破緊急対策費	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	300,780	300,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	対策費の執行に係る事務処理				
事業内容の説明				【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
物価高騰やエネルギー高騰など事業者や県民が直面する危機に対して、実情に応じて実施する事業者支援、生活者支援等について予算枠が不足する際など、緊急的に対応するための枠予算を設定する。								
2 事業目標・取組状況・改善点								
物価高騰・エネルギー高騰対策等の実施にあたって緊急的に対応が必要な場合に機動的に執行する。								